

(群馬縣) 松阪(三重縣) 岡山 廣島 吳
 土生(云島) 今治 和歌山

備考。メーデーを記念する為に講演会其他の運動も亦行はる。
 八幡、栢壁(埼玉縣)、栢伏領村(埼玉縣)、足尾町通
 洞及本山、長野、別子、沼津、栢山、慶遠県北
 宇和郡日吉村。

メーデー宣傳はラエ撒布して居る。清水(群馬縣)、島田町
 (群馬縣)、大宮町(群馬縣)、岐阜等あり

大正十四年度メーデー地方別表

標語

- (1) 治安維持法撤廃。(2) 自由労働者、傷害保障。(3) 失業防止徹底。
- (4) 耕作権確立。(5) 全小総聯合の促進。
- (6) 殖民地、税金均等。(4) 治安維持法撤廃。(5) 交通労働者團結せよ。(6) 建築労働者にも協法を適用せよ。(7) 無産政党組織促進。(8) 朝鮮労働者大正八年に制定を撤廃せよ。

奉行地(2) 大正十四年度メーデー地方別表
 参加人員 五五〇
 大坂(日本労働総同盟系) 四〇五五

大坂(及近内) 八八六

堺 八〇〇

京都(及近内) 一〇〇〇

京都(及近内) 一〇〇

神戸 八〇〇

(9) 日韓労働者團結せよ。

- (1) 労働力の撲滅。(2) 労働團結確立。(3) 内鮮労働者差別撤廃(4) 失業、徹底の防止。(5) 移民、世界の自由。(6) 治安維持法撤廃。(7) 治安維持法撤廃。(8) 國民生活の安定。(9) 生活権の確立。(10) 八時労働制の即時断行。(11) 無産政党、樹立。(12) 全小病院、國有化。(13) メーデーを祝へ。(14) 労働者、産業自治。(15) 國民教育、充實。
- (1) 八時間労働制即時実施。(2) 朝鮮總督府大正八年制定撤廃。(3) 失業防止。(4) 請負賃金引き上げ。(5) 治安維持法撤廃。(6) 最底賃金引き上げ。(7) 東拓移民禁止。(8) 朝鮮労働者賃金差別撤廃。
- (1) 八時間労働制の實施。(2) 自由労働者、傷害保障。(3) 最底賃金引き上げ。(4) 労働組合の公認。(5) 治安維持法撤廃。(6) 市電割引即時断行。(7) 失業防止の徹底。
- (1) 労働力の撲滅。(2) 失業防止の徹底。(3) 治安維持法反対。(4) 八時間労働獲得。(5) 生存権の獲得。
- (1) 最底賃金制定。(2) 團結権の確立。(3) 治安維持法撤廃。(4) 軍国主義